

個人情報保護委員会および認定個人情報保護団体からの指導

損害保険ジャパン株式会社（以下「当社」）は、当社および他の保険会社（以下「他保険会社」）が代理店委託契約を締結している保険代理店（以下「乗合代理店」）において、お客さまの保険契約に係る個人情報の管理が不適切であった事案、および、当社出向者を介して当社が他保険会社の保険契約に係る個人情報を乗合代理店から不適切に持ち出し流出させていたことにつきまして、本日、個人情報保護委員会および、認定個人情報保護団体（一般社団法人日本損害保険協会）から指導を受けましたのでお知らせいたします。

このたび当社が発生させてしまった上記事案により、お客さまに不安やご心配をおかけしたこと、および、出向先の代理店の皆さまの信頼を大きく損なってしまったことを深く反省し、このようなことが二度と発生しない態勢を構築することで、すべてのステークホルダーからの信頼回復に努めてまいります。

公式ホームページ

【一覧】保険代理店との間で発生した保険契約情報の不適切な管理に関する対応状況
https://www.sompo-japan.co.jp/announce/2024/202409_01/

- 2024年5月23日 乗合代理店と保険会社間で発生した保険契約情報の不適切な情報管理について
- 2024年7月23日 金融庁による報告徴求命令の受領について（乗合代理店と保険会社間で発生した保険契約情報の不適切な管理）
- 2024年8月30日 保険代理店との間で発生した保険契約情報の不適切な管理に関する対応状況
- 2025年3月24日 金融庁による行政処分（業務改善命令）について

以上